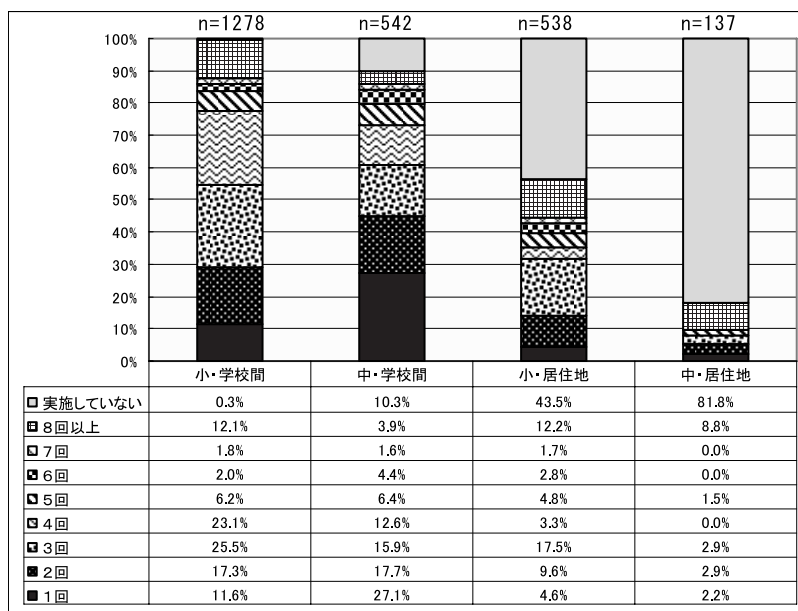


3. 聾学校

(1) 交流及び共同学習の実施状況について

①実施状況

図Ⅱ 3 - 1 に聾学校における交流及び共同学習の実施状況を示した。



図Ⅱ 3 - 1 交流及び共同学習の年間の実施回数

学校間交流について、小学部では3回が最も多く（25.5%）、次いで4回（23.1%）、2回（17.3%）の順であった。これらの合計は全体の3分の2であって、全体として年間2回から4回の実施が多いと言える。実施していないのは0.3%にとどまっており、多くの児童が交流及び共同学習を実施していることがわかる。中学部では1回が最も多く（27.1%）、次いで2回（17.7%）3回（15.9%）の順であった。これらの合計は全体の6割であり、全体と3回以下の実施が多いと言える。実施していない10.3%と小学部に比べると多い結果となった。

居住地校交流について、小学部では56.5%の児童が実施している。そのうち3回が最も多い（17.5%）が、次は8回以上（12.2%）であった。中学部では、18.2%の生徒が実施している。そのうち最も多いのは8回以上（8.8%）であった。聾学校の居住地校交流は、実施しない児童生徒が多いものの、年間の実施回数が多い児童生徒も見られることがわかった。

②教育課程上の位置づけ

図Ⅱ 3 - 2 に聾学校における交流及び共同学習の教育課程上の位置づけを示した。

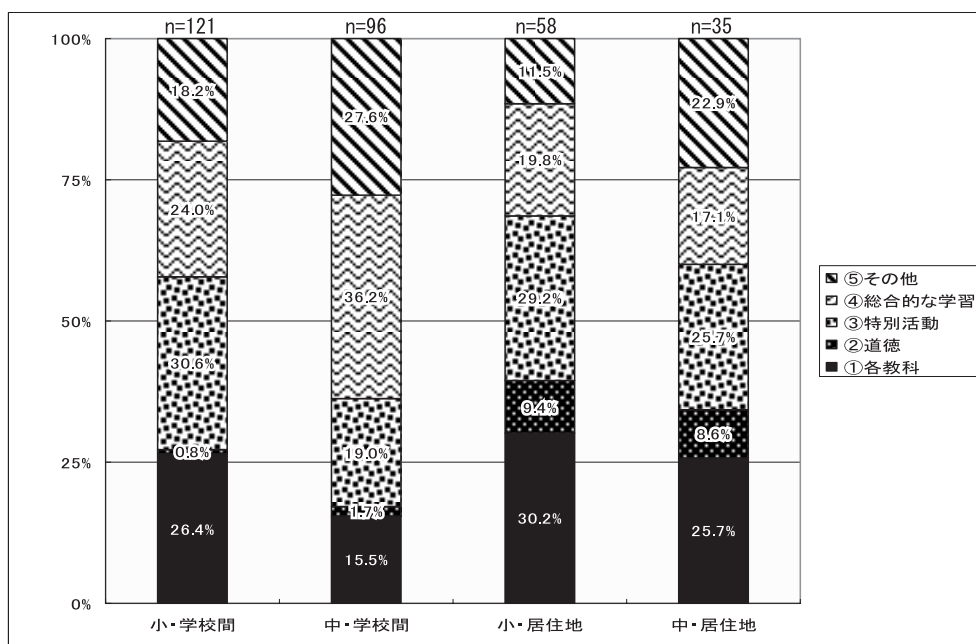


図 II 3 - 2 交流及び共同学習の教育課程上の位置づけ

中学部の学校間交流で総合的な学習の時間の割合が多いが、それ以外では、概ね各教科と特別活動の割合がほぼ同程度で、総合的な学習の時間がやや少なめという傾向であった。道徳については、小学部、中学部ともに居住地校交流の方が学校間交流よりも割合が多かった。

③目的・ねらい

交流及び共同学習の目的・ねらいについてその他を含む10の選択肢の中から、特に重要と思われるものを3つ回答してもらった結果を図 II 3 - 3 に示した。

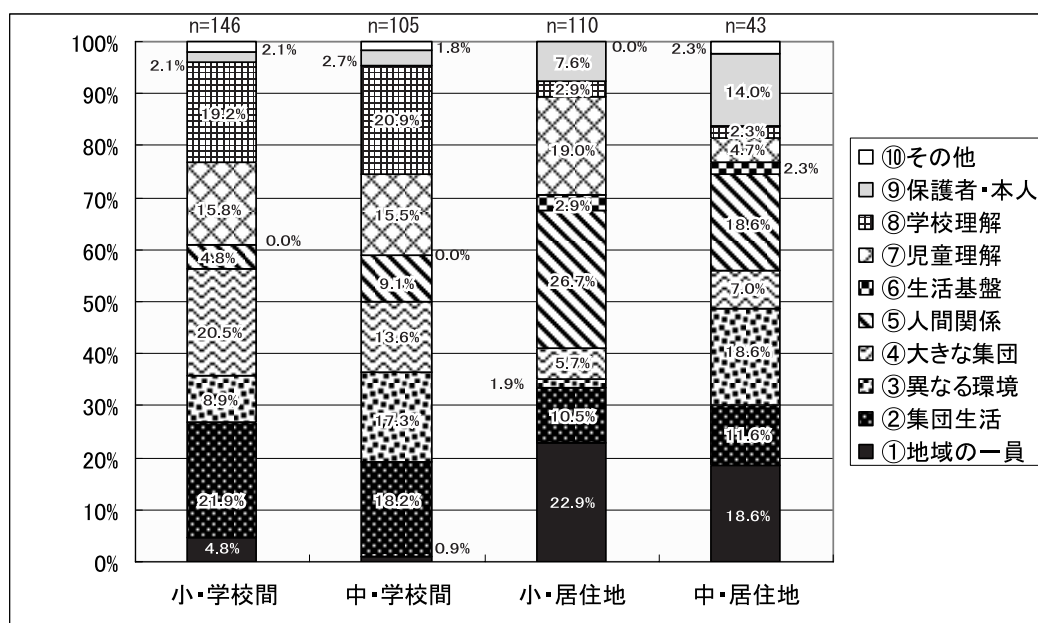


図 II 3 - 3 交流及び共同学習の目的・ねらい

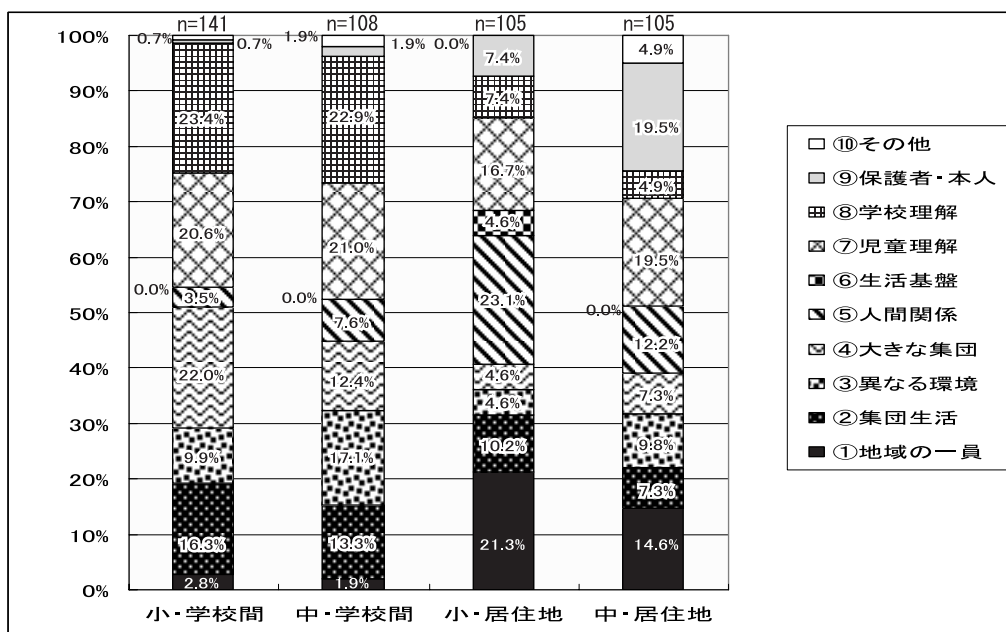
学校間交流については、「②集団生活で社会性を培う」「⑧聾学校について理解してもらおう」「⑦児童生徒について理解してもらおう」が多く回答された。これらに続いて小学部では「④大きな集団での学習を経験し、学ぶ力を培う」が多く、中学部では「③異なる環境での適応能力を培う」が多く回答された。

居住地校交流については、「⑤地域でのつながりや人間関係を形成する」「①地域の一員であることをお互いに確認する」が多く回答された。これらに続いて小学部では「⑦児童について理解してもらおう」が多かったが、中学部では「③異なる環境での適応能力を培う」「⑨保護者や本人のニーズに応える」が多く回答された。

学校間交流が集団生活を指向しや、聾学校の理解を得ることを主たるねらいとしているのに対し、居住地校交流は地域での生活や人間関係を強く指向していると言える。

④成 果

交流及び共同学習の成果についてその他を含む10の選択肢の中から、あてはまるものを3つ回答してもらった結果を図Ⅱ3-4に示した。



図Ⅱ3-4 交流及び共同学習の成果

学校間交流については、「⑧聾学校について理解してもらえた」「⑦児童生徒について理解してもらえた」が多く回答された。これらに加えて、小学部では「④より大きな集団で学習を経験し、学ぶ力を培うことができた」「②集団生活で社会性を培うことができた」が多く、中学部では「③異なる環境での適応能力を培うことができた」が多く回答された。この傾向は目的・ねらいとほぼ同様であった。

居住地校交流については、小学部と中学部とで傾向が異なった。小学部では、「⑤地域でのつながりや人間関係を形成できた」「①地域に居住する一員であることをお互いに確認できた」が多く、全体として目的・ねらいと同様の傾向であった。中学部では「⑦生徒について理解してもらえた」「⑨保護者や本人のニーズに応えることができ

た」「①地域に居住する一員であることをお互いに確認できた」の順となり、目的・ねらいに比べると「⑦生徒について理解してもらえた」や「⑨保護者や本人のニーズに応えることができた」とで回答の割合が増えている。

⑤課 題

交流及び共同学習の課題について、その他を含む 10 の選択肢の中から、あてはまるもの全てを回答してもらった結果を図 II 3 - 5 示した。

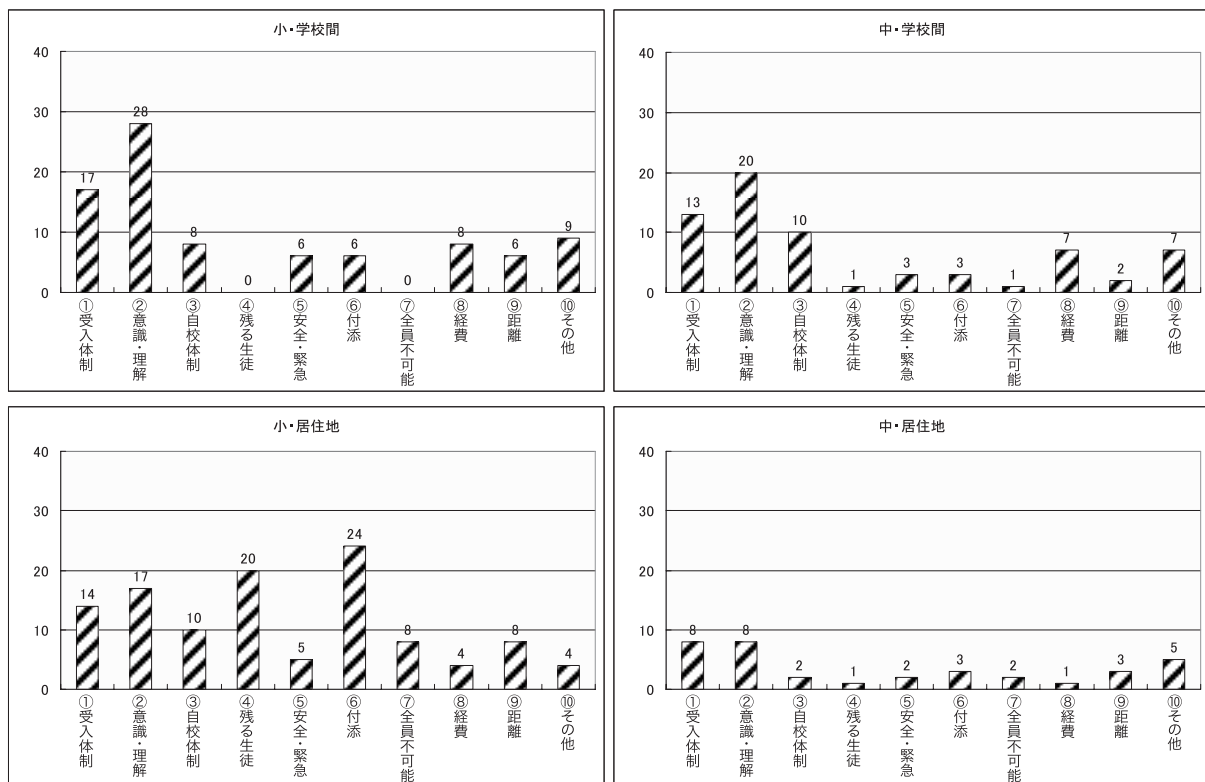


図 II 3 - 5 交流及び共同学習の課題

学校間交流については、「②実施相手校の意識・理解について」「①実施相手校の受け入れ体制について」が多く回答され、交流先との連携に課題があることがわかる。

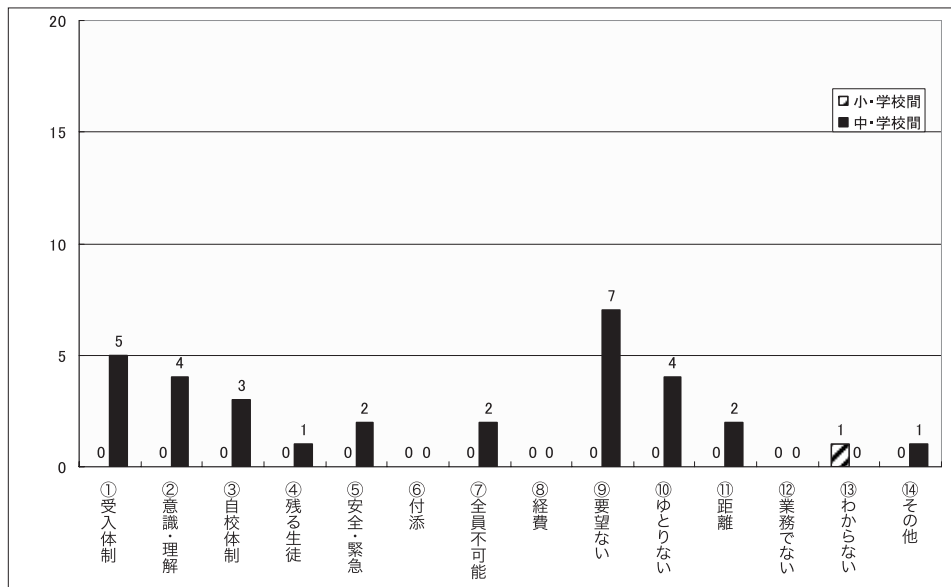
居住地校交流について、小学部を見ると、「⑥付き添い（送迎も含む）の問題」「④学校に残る児童生徒の対応について」が多かった。これらは、居住地校交流の際、教員が付き添うことや、それによって生じる他児への影響が課題になりやすいことを示していると考えられる。これらに続いて、「②実施相手校の意識・理解について」「①実施相手校の受け入れ体制について」が回答されており、学校間交流と同様の課題があることがわかった。中学部は回答数が少なく傾向を見ることはできなかった。

⑥交流及び共同学習を実施していない理由

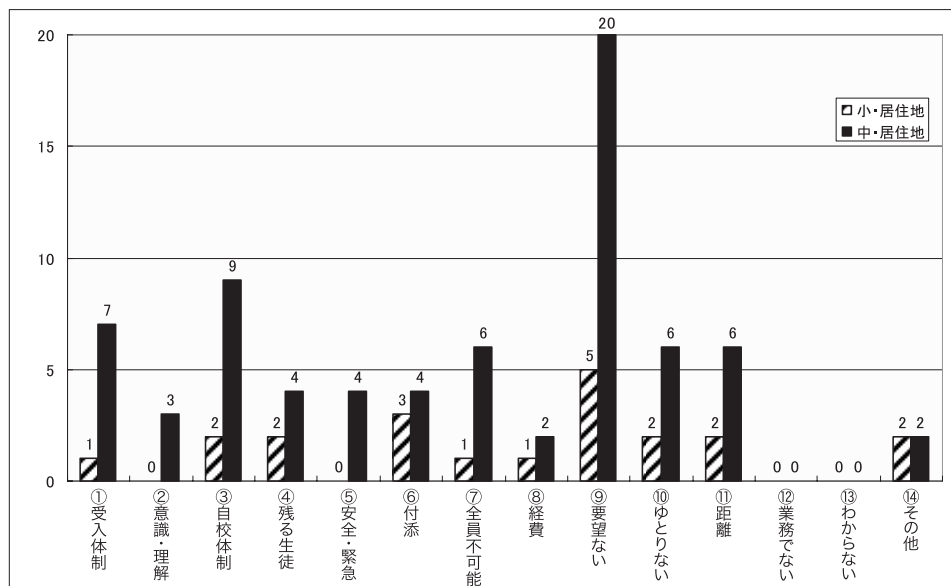
交流及び共同学習を実施していない理由について、その他を含む 14 の選択肢の中から、あてはまるもの全てを回答してもらった結果を図 II 3 - 6 a（学校間交流）と図 II 3 - 6 b（居住地校交流）に示した。

学校間交流については、回答数が少なく、特に小学部では、全体 1 件のみであった。

中学部も回答は少なかったが、その中で傾向を見ると、「⑨保護者や本人から要望がない」「①実施相手校の受け入れ体制の問題」「②実施相手校の意識・理解の問題」「⑩ゆとりがない（忙しい）」の順で回答が多かった。



図Ⅱ 3－6 a 交流及び共同学習を実施しない理由(学校間交流)



図Ⅱ 3－6 b 交流及び共同学習を実施しない理由(居住地校交流)

居住地校交流については、特に中学部で回答が多かった。「⑨保護者や本人から要望がない」が際だって多く、「③自校（校内）の体制の問題」「①実施相手校の受け入れ

体制の問題」「⑦全員が実施できにくい」「⑩ゆとりがない（忙しい）」「⑪児童生徒の居住地と学校との距離の問題」など広範囲に回答が見られた。

（２）学校間交流における児童生徒への配慮の実際

次の３つの条件に合う児童生徒を１名選び（以下Ａさんとする）、Ａさんに対する交流先での配慮の実際について記述してもらった結果をまとめた。３つの条件とは、平成１６度に通常の学級と交流し、教科学習の経験がある、在籍する児童のうち、最も高学年である、障害種別や程度は問わない、の３つであった。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げる（文末に【中学部】の表記のないものは全て小学部の回答である）。

①Ａさん自身への配慮

- ・Ａさんへの話し方の配慮。
- ・口元を見せる。　・ゆっくり話す。　・大きめの声で話す。　・正面から話す。
- ・短い文で話す。　・視線をあわせて話す。
- ・音声言語以外の手段の活用。
- ・板書や画用紙に文字を書く。視覚的な教材や資料を用意する。
- ・ろう学校の教員が付添って手話での通訳をする。
- ・簡単な手話を学んでおく。
- ・コミュニケーションカード（手話カード）を使用する。
- ・座席の位置に配慮する。
- ・理解できないときは、何回もたずねてよいことにする。
- ・口元をみせ、はっきり話す。・知っている手話を使ったり、ジェスチャーを使ったり、メモ書きしたり、とにかく伝えようと努力してほしいことを伝える【中学部】。

②施設設備など環境への配慮

- ・騒音への配慮。
- ・使用済みテニスボールをいすや机の足につける。
- ・雑談、歩く音、いすや机の音について留意を促している。
- ・座席の位置。
- ・逆光の位置で見ると表情が読みとれないし口元もわからない。
- ・聾学校児童が見やすい席、場所を配慮。

③学級の他の児童への働きかけを通して行う配慮

- ・Ａさんの聞こえに対する配慮。
- ・Ａさんへの話し方、話しかけ方について伝えておく。
- ・手話や指文字も使ってみて話してくれるようお願いしている。
- ・相手校の児童が名前の指文字くらいを覚えて、話しかけてくれる。
- ・Ａさんの障害に関する理解。
- ・交流を始める前に、聴覚障害への配慮事項について授業した。
- ・補聴器の特性について伝えておく。

- ・わからないようだったら説明をするようにまわりの子どもたちに伝えておく。
- ・学習形態。
- ・小集団学習をとり入れて、子ども同士のやりとりがしやすい形態にする。
 - ・話している人に注目するよう促したり、まわりの様子を見て、自分で考えられるようにする【中学部】。

④その他

- ・交流している学級の子どもたちが、Aさんにわかりやすいよう様々な工夫をしてくれている。
- ・教師相互の打ち合わせを行う。
- ・事前にあいさつ程度の指文字、手話を練習してくれている。
- ・本校の授業の進度について伝えておく。
- ・活動の見通しがもてるように「今から～をする」と先に伝えたり、活動の順番を明確にして貼り出したりしておく。
- ・配慮してもらおう一方、一般社会のあり様にも目を向けさせたいので、無理なく自然なかかわりをお願いしている。
- ・相手校生徒へは、耳が聞こえにくいだけであり、他は、皆と同じであることを伝えておく【中学部】。
- ・ろう学校の教員が、生徒の間に入り、通訳することも、場合によってはある【中学部】。

(3) 居住地校交流における児童生徒への配慮の実際

「学校間交流における児童生徒への配慮の実際」と同様の条件に合致する児童生徒1名（以下Bさんと記す）を選び、Bさんに対する交流先での配慮の実際について記述してもらった結果をまとめた。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げた（文末に【中学部】の表記のないものは全て小学部の回答である）。

①Bさん自身への配慮

- ・Bさんへの話し方の配慮
- ・口元を見せる。 ・ゆっくり話す。 ・大きめの声で話す。 ・正面から話す。
- ・短い文で話す。 ・必ず本人の視線を確認してから話しかける。
- ・音声言語以外の手段の活用。
- ・板書や画用紙に文字を書く、視覚的な教材、資料を用意する。
- ・ろう学校の教員が付添って手話での通訳をする。
- ・簡単な手話を学んでおく。
- ・座席の位置に配慮する。
- ・なるべく実技、実験等本人がわかり易い活動の際に交流を行う【中学部】。
- ・FM補聴器を装用しているので、担当教員にはマイクをつけてもらう【中学部】。
- ・T2の教師をつけていただく（相手校からの配慮）【中学部】。
- ・事前に交流内容（授業内容、単元等）を伝える【中学部】。
- ・こまめに机間指導をしてもらう【中学部】。

②施設設備など環境への配慮

- ・騒音への配慮。
- ・いすや机に防音のための器具をつける。
- ・座席の位置。
- ・机の位置をコの字型にし、全員の顔を見やすいように配慮。
- ・まぶしくない位置、黒板が見やすい位置。

③学級の他の児童への働きかけを通して行う配慮

- ・ Bさんの聞こえに対する配慮。
- ・ Bさんへの話し方、話しかけ方について伝えておく。
- ・ 1人ずつゆっくりと話す。
- ・ シンプルな文で話す、身ぶりやメモなども使うと通じやすい。
- ・ 手話や指文字も使ってみて話してくれるようお願いしている。
- ・ 相手校の児童が名前の指文字くらいを覚えて、話しかけてくれる。
- ・ Bさんの障害に関する理解。
- ・ 交流を始める前に、聴覚障害への配慮事項について授業した。
- ・ 補聴器の特性について伝えておく。
- ・ 学習形態
 - ・ グループ毎の活動が多く、参加しやすい。
 - ・ B児担当の児童が毎回決めてある。
- ・ Bさんが1人きりにならないよう、声をかける配慮・となりの席に座った子に、メモなどで状況を伝える。
- ・ 交流が行われる前に交流先の学級でペアとなる児童を決めておき、B児が必要なときには、スムーズにサポートできるような体制をつくっておく。
- ・ 事前に話し方の配慮の確認が担任からあった。
- ・ 児童に対して手話に対する意識づけを行ってくれた。相手校の学習発表会で手話の歌を発表した。本児を招いて手話の勉強会を開いてくれた。
- ・ Bさんから手話を学ぶ等の授業内容【中学部】。
- ・ 仲のよい友だちと、同じ班にしてもらう【中学部】。
- ・ 自己紹介カードを事前準備した【中学部】。
- ・ 交流の事前学習として「聴覚障害」「ろう学校」についてBさんの担任が話す機会を設定【中学部】。

④その他

- ・ 以前の交流の際に担当していただいた先生が、様子がわかっているということで、再び担当してくれた。
- ・ 地域の子ども会のソフトボールのチームに参加しており日常における付き合いのある子どもも多い。
- ・ スポーツ少年団で一緒に活動している友達や近所の友達のいるクラスに配属している。

- ・ Bさんについては、4年生まで居住地校に在籍していたので、配慮事項については、伝えなくともよかった。
- ・ Bさんに話しに行くのがはずかしい子に対しては、手紙を書くよう声かけをして下さっている。
- ・ 本校の授業の進度について伝えておく。
- ・ 保護者も通常環境の中で本人が自分から理解できるように行動する（先生、友達に聞く等）力を望んでいた【中学部】。
- ・ 本人の思いをできるだけくみとって、交流をして下さっている（相手校の担任は元聾学校の先生であるためか…）【中学部】。

（４）学校間交流についての意見等

聾学校における学校間交流についての自由記述の回答のうち、交流の実施を困難にしている理由について以下のような回答が見られた。

- ・ 現在は、学校間から居住地校交流へ重心を移している。
- ・ 日々の取りくみにさえゆとりがないのが現状であり、成果を期待できるだけの内容を計画することは、今のところ難しい。
- ・ 遠隔地からの通学も多く、実施が難しい。
- ・ 授業数確保に力が入れている。
- ・ 交流ができることが理想ですが、人的な体制など、難しいのが現状です。

（５）居住地校交流についての意見等

聾学校における居住地校交流についての自由記述の回答のうち、交流の実施を困難にしている理由について以下のような回答が見られた。

- ・ 聾学校の地域支援が充実してこないと居住地交流は実を結ばないのではないかと思います。
- ・ 個別に対応することはできるが、学部行事で行うには、難しいことが多い。
- ・ 中学部段階から始める場合、その生徒が、自分の障害についてある程度理解し、きちんとその不便や配慮してもらいたいことが説明できる力がついていないと、得るものより失うものが多いのではないかと。
- ・ 教育課程上の問題他実施上の課題も多い。
- ・ 小学部で居住地交流を経験した生徒の大半は、中学部になると希望がなくなる。中学生の時期は年齢的に精神的に不安定となり、小学生の時期のように無邪気に周囲を受け入れられなくなる。自分が障害者であるということを理解し、そして、健常者と対等に接していくことのできる自信、聾者としてのアイデンティティを獲得していくまでは、本人の思いを大切にしながら、交流をすすめ、支援していくことが大切であると思う。
- ・ 居住地校交流は、生徒が更に分散化する。クラスに一人の環境で自己実現していくためには、本人のよほどの意欲と覚悟が必要になると思う。時間を割き、得るものがどれだけあるのかをよく検討して進めなければならない。そのため、本校では、本人の申し出を受けて後に検討し、開始するというスタンスで行っている。

否定的姿勢では絶対でない。

- ・今のところ実施の予定はないが、保護者や本人からの要望や進路指導等、必要性があれば、個々の実態に応じて検討していきたい。
- ・申し入れがあったが、校時のずれや授業数確保の問題がある。また相手校の人数が多く、こちらは少人数なので、バランスが悪い。

(久保山茂樹)